

令和7年度 通学路点検結果報告

令和7年7月31日
生徒指導主事

本年度の通学路の危険個所として以下の2地点について報告し、7月29日午後、市役所職員（山之口産業建設課・教育委員会）、警察署交通安全課職員、土木事務所の立会いの下、実地調査を行った。

→以降が回答となる。

【現状及び調査結果】

① 小学校から東郷商店までの通学路に横断歩道が一つもない。児童は、横断歩道のない道路を横断する際、県道でスピードを出している車も多く、とても危険なので、途中に横断歩道をつけてほしいと、保護者からの要望もあがっている。

→・カーブが多く、横断歩道設置に適した場所がない。

・両側の歩道がしっかりと整備されているため、これまで事故がなく、安全と判断される。

② 三股にぬける道路で、交通量も多く、スピードを出している車も多い。横断歩道はあるが、坂の頂上で横断歩道があることがわかりにくく、停止する車も少ないため。できれば点滅信号などを設置することで注意喚起できるようにしてほしい。

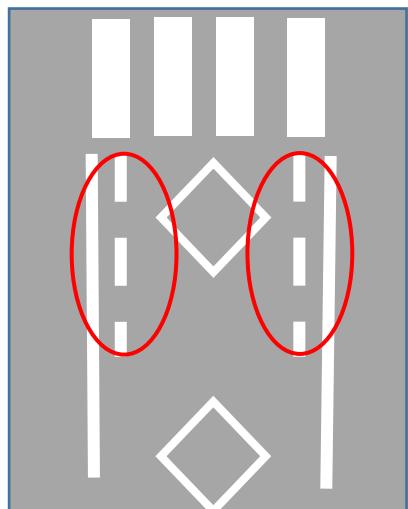
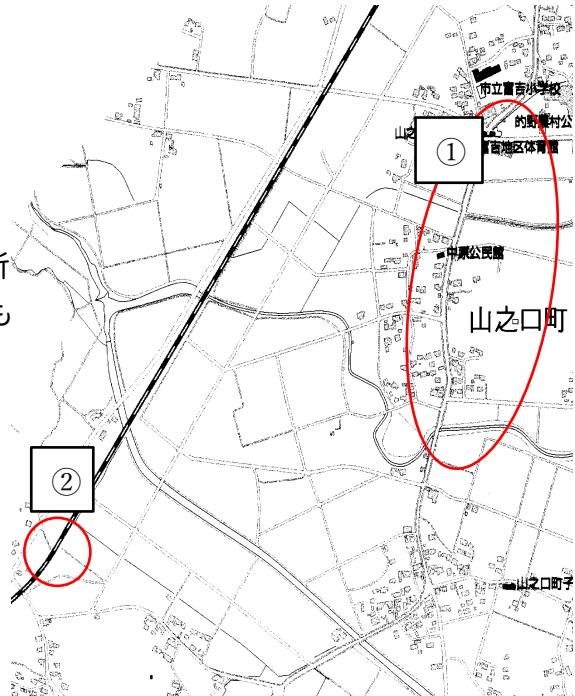
→・令和5年度に要望を受けて次のような対策をしている。

① 坂の北側の道路に「スピード落とせ」の注意喚起の表示

② 横断歩道を知らせるマーク(◇)を1つ追加

③ 道路に原則を促すマークを追加(※右図参照)

・現状として、点滅信号は現在取り付けを行っていないこと、県内で信号機を設置できるのは年間1機程度であること、道路南側の三股町の方で事故が多発しているため、そちらが優先されることから、信号機の設置は現実的でない。



【共通理解・共通指導事項】

- ・道路北側にいろいろな対策を施しているので、児童には、登下校の際、北側の横断歩道を渡ること。
- ・横断歩道で止まらない自動車もあるため、車が確実に停止したことを確認して横断すること。